

がんばるぞうフェスタ inいわき

日時：10月29日(日) 10:00～16:00 **入場無料**
 場所：イトーヨーカドー平店



いわき乳腺疾患研究会が共催として加わり、下記の講演と展示を行います。かしま病院のスタッフも多数参加しています。たくさんの皆様のご来場をお待ちしています

講演 「乳がんのおはなし」
 乳がん検診と乳がん治療について分かりやすく学べます。

講師 福島労災病院 又吉一仁先生

時間 14:40～15:40

展示コーナー

乳がん視触診モデル、ウィッグ、補正下着、弾性ストッキングなど関係企業、医療従事者に気軽に相談できます。

予防接種の副反応

天然痘が地球上から根絶されたのも、日本で土着の麻疹（はしか）が排除状態（まだ根絶ではありません）となったのも集団免疫の効果です。厚生労働省では、定期接種の接種率95%以上を目標に啓蒙活動を行っています。

どのような薬でも、よい効果ばかりで無く、必ず悪い効果があります。それは、予防接種も同様です。そのような望ましくない効果を、副反応、或いは副作用と呼びます。

予防接種の副反応には、注射の痕が腫れる、痒み、発疹などがあり、多くは数日程度で自然に治まります。しかし、稀に重い副反応としてアナフィラキシーショック、痙攣、心停止、自律神経性ショック、尋麻疹、嘔吐、脳炎などを起こし、死亡或いは

健康被害救済制度について

は重篤な後遺症を残す場合があります。予防接種の後で副反応と思われる症状が出たら、すぐにかかりつけの医師に相談してください。

予防接種による健康被害を防止するために、様々な努力がされています。しかし、残念ながら健康被害をゼロには出来ません。このため日本では、予防接種により健康被害が生じた場合の救済制度があります。心当たりの方は、下記窓口にご相談ください。

予防接種は、自分のため、家族のため、地域や社会、国のためにもとても大切なことです。日本、或いは世界から感染症を減らすために予防接種を受けましょう。

健康被害救済制度窓口

種類	制度	窓口
定期接種	予防接種後健康被害救済制度	お住まいの市町村
任意接種	医薬品医療機器総合機構法	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞ケ関ビル 電話 03-3506-9411

日野皓正さんの往復ビンタ

最後の砦に、厳罰や死刑も、残して欲しい

世田谷区教育委員会主催の体験学習で、ジャズトランペット奏者の日野皓正さんに4ヶ月間指導を受けてきた生徒40人が、8月20日にジャズコンサートを行い学習の成果を発表しました。その壇上で、ドラムを演奏していた男子生徒がソロ演奏をいつまでも続け、日野さんがスティックを取り上げてもやめず今度は素手で叩き始めました。業を煮やした日野さんは生徒の髪をつかんで往復ビンタを食らわせたそうです。これを体罰と捉えた教育委員会は「行き過ぎた指導だった」と判断し日野さんに改めるように要望したそうです。



ひんがら目(124)

通じますので許されてはいません。人を説得して動かすには、「論理で諭す」か、「利害をちらつかせる」か、「感情に訴える」か、いずれかが必要です。しかし、端から聞く気のない人にはいずれの方法も効果がありません。一対一の関係であれば、関係を放棄すれば解決しますが、一対多数の関係の場合には、他の多くの人に迷惑をかけます。全体に迷惑をかける不埒な輩はつまみ出して、ゆっくり諭し反省を待つことができませんが、今般のような演奏中の我儘行為には咄嗟に対応する必要があり、実行行使も已むを得ませんでした。

しかし日野さんは、自分と件の生徒とは親子関係に近いので問題はない、と主張し安易な謝罪はしませんでした。

建て前では、「真の指導者は体罰で叱るのではなく時間をかけて諭すべきである」という結論になります。しかし、多くの識者は日野さんの行為に好意的な反応を示し、当の男子生徒も謝罪し保護者からも日野さんへの感謝の言葉があったそうです。

現代の日本では、体罰は禁止されており、どんな状況であろうと公の場では体罰を加えた方が謝罪させられます。それを承知しているのか、せっかくの指導に耳を貸さず無視する生徒がいます。

高校野球などでも指導者や上級生の体罰が問題になり、活動を休止させられることがあります。親子であっても体罰は虐待に

現代では一流のアスリートには一流のコーチが欠かせません。技術的な指導は勿論ですが、精神的な支えも重要です。強制され、血と汗と涙を流さないと到達できない境地があります。つらい修行も、罵声や体罰を受けるよりはましだと思っうからこそ堪えられることでもあります。人間は弱いものです。体罰という怖いものが陰に控えていると思うからこそ堪えられるのであって、体罰が全く無いと知れば堪えられないかも知れませんが、

同じようなことが死刑についても言えます。死刑廃止論がよく話題になりますが、死刑の存在を全否定しますと、犯罪の抑止力がなくなります。また、たとえ死刑制度が犯罪の抑止力にならなくとも、被害者やその家族の方々の気持ちを察しますと、殺人者には死刑という極刑の可能性を最後の砦に残しておいて貰いたいものです。

(呼吸器科 部長 山根 喜男)